

考えてみませんか

じ しゅ へん のう

運転免許の自主返納について

運転免許自主返納制度ってなんですか？

加齢に伴う身体機能の低下は、誰にでも起こるものです。

自主返納制度は、加齢によって運転に不安を感じた方などが、自らの意思で運転免許の返納を申請することができる制度です。



自主返納を検討しませんか？

このような事はありませんか？



- ハンドルやブレーキを操作する際の判断力の低下
- アクセルとブレーキの踏み間違い
- 物が見えにくくなった等の視力の衰え

どこで手続きができますか？

【申請窓口・受付時間】

- **運転免許センター** 又は **西部運転免許センター**
0852-36-7400 (代) 0855-23-7900 (代)

土曜日を除く毎日（国民の祝日及び年末年始の休日を除く）

受付時間：午前8時30分～午前11時00分、午後1時00～午後4時00分

（日曜日は午前10時00分～午前11時30分、午後2時00分～午後3時30分）

- 住所地を管轄する**警察署**（浜田警察署を除く） 又は **広域交番**

土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始の休日を除く

受付時間：午前8時30分～午前11時30分、午後1時00分～午後4時00分

自主返納をしたら特典がありますか？

「運転経歴証明書」の交付が受けられます。

運転経歴証明書とは・・・

- ・ 過去5年間の運転経歴を表示します。
- ・ 公的な身分証明書として使用できます。
- ・ 提示することで、タクシー料金の割引等のサービスを受けることができます。
- ・ 自主返納時にあわせて交付申請ができます。
(交付手数料：1,000円)



市町村等が行う「運転免許自主返納に対する支援事業」が受けられます。

支援事業の例

- ・ バスやタクシー料金の割引
- ・ 給油割引制度
(免許返納高齢者同乗・運転経歴証明書掲示)
- ・ 温泉施設入浴券の交付 等

※ 支援事業は市町村により異なります。
詳しくは、お住まいの市町村担当課へお問い合わせください。

